

焼却灰の放射性物質濃度について

本市の一般廃棄物焼却施設（北部環境事業所及び石名坂環境事業所）から排出される焼却灰に含まれる放射性物質濃度を測定しましたので、その結果についてお知らせします。

1 焼却灰の核種分析結果

北部環境事業所（藤沢市石川2168）

単位：Bq/kg

	主 灰 (乾土換算値)	飛 灰 (乾土換算値)
ヨウ素131	不検出 (不検出)	不検出 (不検出)
セシウム134	不検出 (不検出)	不検出 (不検出)
セシウム137	9 (11)	41 (46)
放射性セシウム合算値	9 (11)	41 (46)

（試料採取日 4月25日）

石名坂環境事業所（藤沢市本藤沢2-1-1）

単位：Bq/kg

	飛 灰 (乾土換算値)
ヨウ素131	不検出 (不検出)
セシウム134	不検出 (不検出)
セシウム137	28 (29)
放射性セシウム合算値	28 (29)

（試料採取日 4月25日）

（注1） 放射性物質汚染対処特措法に基づく指定基準は8,000Bq/kgです。なお、
指定基準以下であれば、通常処理をした場合、被ばく線量は原子力安全委員会の
目安である1mSv/年を下回ります。

- (注2) 上段は、直接測定値（採取したままの状態での濃度）、下段に乾土換算値（採取した検体乾燥させた固形物中の濃度）を記載。すでに公表している2011年6月30日に採取した焼却灰の測定結果は乾土換算値です。
- (注3) 主灰とは、ごみを燃やした際の燃えがらのことで焼却炉から排出される灰のことです。
- (注4) 飛灰とは、排ガス中に含まれる灰をろ過集じん機などで捕集したばいじんのことです。
- (注5) 石名坂環境事業所の焼却炉は、主灰は排出されない方式です。

2 今後の対応

焼却灰については、放射性物質濃度のモニタリングを継続していきます。